

## 「平成 26 年度 中小の工務店・設計事務所が取り組むべき事業について」

わが国では人口の急速な減少とそれに伴う高齢化が進み、ならびに平成 26 年 4 月より実施される消費税増税など、建設業界は従来の経営では生き残りが難しくなっています。「好循環実現のための経済対策」として、長期優良住宅化リフォームも決定し、今後ますます“社会の動向を意識し地域を支える提案力を備える”ことが重要となります。

この現状を踏まえ、平成 26 年度に高知県の中小工務店・設計事務所が喫緊に取り組むべき事業について、事業所の皆様が取り組むにあたって理解を深め利用して頂けますよう、施策内容についての説明会を下記の通り開催致します。今回一度限りとなりますので、本機会を逃されませんよう皆様ご参加下さい。

### 記

- 日 時： 平成 26 年 2 月 12 日（水） 午後 2 時～午後 4 時予定
- 場 所： 高知城ホール 4F 多目的ホール  
高知市丸ノ内 2 丁目 1-10 TEL:088-822-2035
- 定 員： 先着順 250 名 （本用紙申込書/Fax にて受付） ※1 事業所 2 名まで
- 参加費： 無料
- 概 要： \* 消費税増税に対して  
\* 南海特措法と国土強靱化  
\* H26 年度地域型住宅ブランド化事業  
\* 「スマートウェルネス住宅」  
\* 長期優良住宅 新築からリフォームへ  
\* 省エネに関する施策と補助事業
- ほか

《次第》	13:30	開場
	14:00～	高知県土木部住宅課よりあいさつ
	14:10～	説明会【高知県中小建築業協会】
	15:00～15:10	休憩
	15:20～	高知県土木部住宅課 担当事業についての説明
	15:55～	閉会のあいさつ

## 2/12「事業概要説明会」参加申込書 Fax : 088-822-0304

受講者名①		事業所名	
受講者名②			
住 所			
TEL /	-	-	FAX / - -